

# 平成28年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成28年2月15日

株式会社ヒューマンウェブ 上場会社名 上場取引所 コード番号 3224 URL http://www.oysterbar.co.jp

表 (役職名) 代表取締役 社長 (氏名) 吉田 秀則

取締役 経営戦略本部 (氏名) 安部 浩司 問合せ先責任者 (役職名) (TEL) 03-6667-6606 本部長

四半期報告書提出予定日 平成28年2月15日 配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 :有 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年3月期第3四半期の連結業績(平成27年4月1日~平成27年12月31日)

(1)連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高	高 営業利益		売上高営業和		営業利益経常利益		益	親会社株主 する四半期	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%		
28年3月期第3四半期	2, 913	3.8	△221	_	△227	_	△372			
27年3月期第3四半期	2, 808	_	106	_	99	_	63	_		
(注) 包括利益 28年3月期	第3四半期	△372百	万円( 一	%) 27年	3月期第3四	半期	63百万円(	<del>%</del> )		

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円銭
28年3月期第3四半期	△250.93	_
27年3月期第3四半期	52. 64	

- (注) 1.平成27年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権を発行し ておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 2. 平成28年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在する ものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
  - 3. 当社は、平成26年12月3日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計 年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、平成27年3月期第3四半期の1株当たり四半期純利益金額 を算定しております。

# (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28年3月期第3四半期	2, 291	792	34. 6
27年3月期	2, 336	1, 107	47. 4
(参考) 自己資本 28年3月	期第3四半期 792	27年	3月期 1,107百万円

# 2. 配当の状況

		年間配当金							
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計				
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭				
27年3月期	_	0.00	_	0.00	0.00				
28年3月期	_	0.00	_						
28年3月期(予想)				0.00	0.00				

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 平成28年3月期の連結業績予想(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	( 21 := 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 :										
	売上高	5	営業利益		営業利益経常		経常利益 親会 する		親会社株主 する当期紀	に帰属 神利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭		
通期	4, 000	3. 9	△298	_	△308	_	△438	_	△295. 05		

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無

#### ※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無

(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

新規 —社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 4 ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(2)四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用」をご覧ください。

、除外

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料 4 ページ「2. サマリー情報(注記事項)に関する事項(3)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

#### (4)発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

28年3月期3Q	1, 523, 200株	27年3月期	1, 468, 200株
28年3月期3Q	—株	27年3月期	—株
28年3月期3Q	1, 484, 505株	27年3月期3Q	1, 210, 900株

—社(社名)

#### ※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外でありますが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表に対するレビュー手続は終了しております。

#### ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると 判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。業績予想の前提 となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関 する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

# ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	9

#### 1. 当四半期決算に関する定性的情報

#### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の金融政策や経済政策等により、企業収益の改善や賃金上昇の動きが見られるなど緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、物価の上昇や個人消費の停滞、海外経済の下振れリスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、原材料価格の高騰に加え、人材不足やそれに伴うアルバイト時給の上昇など、人件費の 増加傾向が続いており、引き続き厳しい経営環境となっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、経営理念として「Oyster Innovation オイスターの未来を 創り、食文化の進歩発展に貢献する」を掲げ、牡蠣の種苗・生産から販売を一貫して行う六次産業化の実現に取り組んでおります。

直営店舗事業におきましては、4店舗の新規出店を行い、3店舗のリニューアルオープンをいたしました。これらの結果、平成27年12月末日現在の店舗数は31店舗となっております。

卸売事業におきましては、一般飲食店向けの卸売販売を拡大すべく、新規顧客の開拓に努めました。また岩牡蠣の種苗生産は翌期の出荷を目指し、生産を行っております。さらに「ウィルスフリー牡蠣の陸上養殖」及び「牡蠣栄養食品の開発」に係る研究開発活動も継続しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,913,654千円(前年同四半期比3.8%増)となりましたが、既存店舗における売上高の減少及び六次産業化に向けた人材確保等の先行投資にかかるコストを要したことから、営業損失は221,239千円(前年同四半期は営業利益106,811千円)、経常損失は227,002千円(前年同四半期は経常利益99,814千円)、減損損失等の特別損失の計上及び繰延税金資産を取り崩した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は372,513千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益63,736千円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去後となっております。

なお、第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴う管理区分の見直しを行ったこと及び各事業セグメント間の比較可能性をより高めるため、各報告セグメントに含まれていた一般管理費について、全社費用としてセグメント利益の「調整額」に含める方法に変更しております。

#### ①直営店舗事業

新規出店に向けての物件開発に努めるとともに、当第3四半期連結累計期間において4店舗の新規出店を行いました。平成27年4月に屋上型オイスターバーである「ラ・テラス」(東京都豊島区)を、平成27年8月に当社の浄化センターに併設する形で「入善 牡蠣ノ星」(富山県下新川郡)を、平成27年9月に銀座イグジットメルサに「ガンボ&オイスターバー」(東京都中央区)を、平成27年11月に渋谷モディに「ルーフガーデンオイスターバー」(東京都渋谷区)をオープンしました。

その一方、既存店においては売上高が減少いたしました。改善努力としてキャンペーンやメニュー拡充を積極的に 展開いたしましたが、売上高を前年並みの水準へ回復させることはできませんでした。なお、既存顧客の継続来店及 び新規顧客の来店につなげるべく、横浜モアーズの「シュリンプ&オイスターバー」(神奈川県横浜市)、横浜そごう の「ガンボ&オイスターバー」(神奈川県横浜市)及び新宿ルミネの「ガンボ&オイスターバー」(東京都新宿区)の 全面リニューアルを行いました。

以上の結果、直営店舗は31店舗、売上高は2,672,248千円(前年同四半期比3.9%増)、セグメント利益は175,584千円(前年同四半期比60.8%減)となりました。

## ②卸売事業

一般飲食店向けの卸売販売を強化するための営業部員の増員や販売施策により、新規契約が増加し売上高は伸びているものの、競合他社が増加し競争が激化したこと等により、売上高は微増にとどまりました。種苗生産については、牡蠣生産者への種苗販売により、計画通りの収益を得ることが出来ました。

以上の結果、売上高は241,405千円(前年同四半期比1.8%増)、セグメント利益は5,024千円(前年同四半期比66.5%減)となりました。

#### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,291,916千円(前連結会計年度末比44,716千円減少)となり、負債は1,499,779千円(前連結会計年度末比270,297千円増加)、純資産は792,137千円(前連結会計年度末比315,013千円減少)となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ295,726千円減少し、979,190千円となりました。これは主として、現金及び預金が365,784千円減少したことによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ251,010千円増加し、1,312,726千円となりました。これは主として、新規出店により有形固定資産が240,801千円増加したことによるものです。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ125,005千円増加し、754,671千円となりました。これは主として、買掛金が69,390千円増加したこと及び新規出店に伴う資金調達により1年内返済予定の長期借入金66,373千円増加したことによるものです。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ145,291千円増加し、745,107千円となりました。これは主として、新規出店に伴う資金調達により長期借入金が150,153千円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ315,013千円減少し、792,137千円となりました。これは、新株予 約権の行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ28,750千円増加したものの、親会社株主に帰属 する四半期純損失の計上により、利益剰余金が372,513千円減少したことによるものです。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成28年3月期の連結業績予想につきましては、第3四半期連結累計期間においての業績並びに今後の市場環境の 見通しを受け、前回の業績予想(平成27年5月15日公表)から修正しております。

詳細につきましては、本日(平成28年2月15日)公表いたしました「業績予想の修正及び特別損失の計上並びに繰延税金資産の取崩に関するお知らせ」をご参照ください。

- 2. サマリー情報(注記事項)に関する事項
- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動該当事項はありません。
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 (税金費用の計算)

当第3四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

## (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

# 3. 四半期連結財務諸表

# (1) 四半期連結貸借対照表

	前連結会計年度	(単位:千円 当第3四半期連結会計期間
When the control	(平成27年3月31日) —————	(平成27年12月31日) ————————————————————————————————————
資産の部		
流動資産	000 004	COD 41
現金及び預金	969, 264	603, 4
売掛金	204, 961	282, 7
原材料	45, 475	58, 2
その他	55, 214	34, 7
流動資産合計	1, 274, 916	979, 1
固定資産		
有形固定資産	CC0 C00	000.4
建物(純額) その他	669, 600	839, 4
	103, 820	174, 7
有形固定資産合計 無形固定資産	773, 420	1, 014, 2
その他	8, 227	15, 7
無形固定資産合計	8, 227	15, 7
投資その他の資産	0,221	10, 7
敷金及び保証金	244, 867	262, 9
その他	35, 201	19, 8
投資その他の資産合計	280, 068	282, 7
固定資産合計	1, 061, 716	1, 312, 7
資産合計	2, 336, 633	2, 291, 9
負債の部	2, 330, 033	2, 291, 3
流動負債		
買掛金	97, 338	166, 7
1年内返済予定の長期借入金	118, 968	185, 3
未払法人税等	68, 439	100, 6
ポイント引当金	22, 059	22, 6
株主優待引当金		2, 7
その他	322, 861	377, 2
流動負債合計	629, 666	754, 6
固定負債		
長期借入金	355, 800	505, 9
資産除去債務	110, 462	145, 4
その他	133, 552	93, 7
固定負債合計	599, 815	745, 1
負債合計	1, 229, 481	1, 499, 7
屯資産の部		
株主資本		
資本金	312, 544	341, 2
資本剰余金	361, 554	390, 3
利益剰余金	433, 052	60, 5
株主資本合計	1, 107, 151	792, 1
純資産合計	1, 107, 151	792, 1
負債純資産合計	2, 336, 633	2, 291, 9

# (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日
	至 平成26年12月31日)	至 平成27年12月31日)
売上高	2, 808, 236	2, 913, 654
売上原価	836, 152	929, 925
売上総利益	1, 972, 084	1, 983, 728
販売費及び一般管理費	1, 865, 272	2, 204, 967
営業利益又は営業損失(△)	106, 811	△221, 239
営業外収益		
受取利息	46	94
その他	586	476
営業外収益合計	633	571
営業外費用		
支払利息	7, 630	6, 334
営業外費用合計	7, 630	6, 334
経常利益又は経常損失 (△)	99, 814	△227, 002
特別利益		
国庫補助金	20, 134	_
特別利益合計	20, 134	_
特別損失		
固定資産除却損	_	10, 950
減損損失	_	69, 260
店舗移転費用		22, 488
特別損失合計		102, 700
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	119, 949	△329, 702
法人税等	56, 212	42, 811
四半期純利益又は四半期純損失(△)	63, 736	△372, 513
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失(△)	63, 736	△372, 513

# 四半期連結包括利益計算書 第3四半期連結累計期間

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	63, 736	△372, 513
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	_	_
四半期包括利益	63, 736	△372, 513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	63, 736	△372, 513
非支配株主に係る四半期包括利益	_	_

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

		報告セグメント	調整額	四半期連結損益	
	直営店舗事業	卸売事業	計	(注)	計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2, 571, 212	237, 024	2, 808, 236	_	2, 808, 236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	370, 155	370, 155	△370, 155	_
± 1	2, 571, 212	607, 179	3, 178, 391	△370, 155	2, 808, 236
セグメント利益又は損失(△)	447, 767	15, 003	462, 771	△355, 959	106, 811

- (注) セグメント損失(△)の調整額△355,959千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△360,459千円 及びセグメント間取引消去4,500千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般 管理費であります。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	四半期連結損益	
	直営店舗事業	卸売事業	計	(注)	計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2, 672, 248	241, 405	2, 913, 654	_	2, 913, 654
セグメント間の内部 売上高又は振替高	_	404, 499	404, 499	△404, 499	_
13 <u>1</u> -	2, 672, 248	645, 905	3, 318, 153	△404, 499	2, 913, 654
セグメント利益又は損失(△)	175, 584	5, 024	180, 608	△401, 847	△221, 239

- (注) セグメント損失(△)の調整額△401,847千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△406,347千円 及びセグメント間取引消去4,500千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般 管理費であります。
- 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴う管理区分の見直しを行ったこと及び各事業セグメント間の比較可能性をより高めるため、各報告セグメントに含まれていた一般管理費について、全社費用としてセグメント利益の「調整額」に含める方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

直営店舗事業において、収益性の低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上は、当第3四半期連結累計期間においては、69,260千円であります。

#### (重要な後発事象)

## 1. 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約書の締結及び定款変更の承認

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、平成28年4月1日(予定)に会社分割の方式により持株会社に移行すること及び商号を「株式会社ゼネラル・オイスター」に変更することを決議し、平成28年2月8日開催の臨時株主総会決議において、吸収分割契約及び定款変更が承認されました。

#### (1) 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、「Oyster Innovation オイスターの未来を創り、食文化の進歩発展に貢献する」を経営理念に掲げ、牡蠣の世界に新たな価値を創造することを使命に事業を展開しております。そこで、①種苗、生産、加工、販売に至るまでの、安全を軸とした、高品質な牡蠣の六次産業化を実行することをさらに具現化すること②各社が所在する地域連携、地域貢献に資することを目的に、権限と責任を各社に委譲し、自立性を高め、従来より一層、意思決定スピードを加速させ、当社グループの競争力をより一層高めるためには、持株会社体制へ移行することが最善であると判断して、今回のグループ組織再編を実施することにいたしました。

#### (2) 会社分割の要旨

#### ① 分割する事業内容

当社の直営店舗事業、新規業態店舗事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業、陸上養殖事業

#### ② 会社分割の形態

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「ヒューマンウェブ分割準備株式会社」、「ジーオー・ストア分割準備株式会社」、「ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社」、「ジーオー・ファーム分割準備株式会社」を承継会社とする分社型(物的)吸収分割

#### ③ 会社日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	平成27年11月13日
分割準備会社の設立日 (設立登記日)	平成27年12月1日
吸収分割契約の締結日	平成27年12月1日
吸収分割承認臨時株主総会決議日	平成28年2月8日
吸収分割予定日 (効力発生日)	平成28年4月1日 (予定)

#### ④ 分割に係る割当ての内容

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「ヒューマンウェブ分割準備株式会社」(直営店舗事業を承継)、「ジーオー・ストア分割準備株式会社」(新規業態店舗事業を承継)、「ゼネラル・オイスター・ヴィレッジ分割準備株式会社」(加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業を承継)、「ジーオー・ファーム分割準備株式会社」(陸上養殖事業を承継)を承継会社とする分社型(物的)吸収分割

#### (3) 分割準備会社の概要

	承継会社	承継会社	承継会社	承継会社
<ol> <li>3 名称</li> </ol>	ヒューマンウェブ 分割準備株式会社	ジーオー・ストア 分割準備株式会社	ゼネラル・オイスター ・ヴィレッジ 分割準備株式会社	ジーオー・ファーム 分割準備株式会社
② 事業内容	当社から会社分割により事業(直営店舗事業) を承継するために必要な準備業務		当社から会社分割により 事業(加工事業及び岩手 大槌ヴィレッジ事業) を承継するために必要 な準備業務	当社から会社分割により事業 (陸上養殖事業) を承継するために必要な準備業務
③ 設立年月日	平成27年12月1日	平成27年12月1日	平成27年12月1日	平成27年12月1日
④ 本店所在地	東京都中央区日本橋 茅場町二丁目13番13号	東京都中央区日本橋 茅場町二丁目13番13号	岩手県上閉伊郡大槌町 安渡三丁目522地内	沖縄県島尻郡久米島町 宇根ナカシ浜127番地7
⑤ 代表者の役職・ 氏名	代表取締役社長 吉田 秀則	代表取締役社長 吉田 秀則	代表取締役社長 吉田 秀則	代表取締役社長 吉田 秀則

⑥ 資本金	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円
⑦ 発行済株式数	200株	200株	200株	200株
⑧ 決算期	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
<ul><li>⑨ 大株主及び持株</li><li>比率</li></ul>	株式会社ヒューマンウェブ 100%			
⑩ 上場会社と当該会社との関係等				
資本関係	承継会社は当社の100%子会社であります。			
人的関係	吸収分割会社の取締役が吸収分割承継会社の取締役を兼任しております。なお、本会社分割後、 吸収分割会社と吸収分割承継会社の役員を兼任する者が生じる予定であります。			
取引関係	承継会社は営業を開始していないため、取引関係はありません。			

#### (4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

#### 2. 連結子会社間の事業譲渡の承認

当社子会社である株式会社日本かきセンターは、平成27年11月13日開催の取締役会において、富山入善ヴィレッジ事業及び卸売事業を新設子会社である株式会社日本かきセンターひろしまに譲渡することを決議し、平成28年2月8日開催の臨時株主総会決議において、事業譲渡契約が承認されました。

# (1) 連結子会社間の事業譲渡の目的

当社の子会社である株式会社日本かきセンターにおいて、富山入善ヴィレッジ事業及び卸売事業を行っておりましたが、今回の持株会社体制への移行に伴い、各事業を分離して、各々を株式会社形態とすることで、権限と責任を分離し意思決定スピードの加速化、各々の地域連携、地域経済への貢献を目的としております。

#### (2) 事業を譲り受ける子会社の概要

① 名称	株式会社日本かきセンターひろしま	
② 本店所在地	広島県呉市倉橋町13490番地4	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 秀則	
④ 事業内容	卸売事業	
⑤ 資本金	10,000千円	
⑥ 設立年月日	平成27年12月1日	
⑦ 大株主及び持株比率	株式会社ヒューマンウェブ 100%	

#### (3) 事業を譲渡する子会社の概要

① 名称	株式会社日本かきセンター
② 本店所在地	富山県下新川郡入善町下飯野249番地3
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 津久井 研悟
④ 事業内容	富山入善ヴィレッジ事業及び卸売事業
⑤ 資本金	10,000千円
⑥ 設立年月日	平成19年9月5日
⑦ 発行済株式数	1,720株
⑧ 決算期	3月31日
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社ヒューマンウェブ 100%

## (4) 譲渡事業の要旨

① 譲渡事業の内容 卸売事業

# ② 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額:平成28年3月31日時点の帳簿価額

決済方法:現金

## ③ 事業譲渡の日程

取締役会決議日	平成27年11月13日
子会社設立日	平成27年12月1日
事業譲渡契約承認の臨時株主総会決議日	平成28年2月8日
事業譲渡契約締結日	平成28年2月8日
事業譲渡日	平成28年4月1日(予定)

# (5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 新株予約権の割当

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社との間で陸上養殖事業に関するコンサルティング契約を締結している会社のマネージング・ディレクター(以下、「顧問等」という。)1名に対し、第三者割当の方式により、以下のとおり新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、平成28年2月8日開催の臨時株主総会決議により承認されました。

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき100株)

(2) 本新株予約権の総数

100個

(3) 新株予約権の払込金額

無償とし、払込を要しない。

(4) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使により出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たり払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日における終値)とする。

なお、割当日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に、当社が、時価を下回る価額で新株発行または自己株式の処分(新株予約権の行使に伴う新株の発行または自己株式の処分を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新株発行株式数×1株当たり払込金額 専価額 × 調整前行使価額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × \_

既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後に、当社が、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとする。

(5) 本新株予約権の行使期間

平成31年4月1日から平成38年3月31日まで

(6) 本新株予約権の募集又は割当方法(割当予定先)

第三者割当の方式により、顧問等に100個割り当てる予定です。

- (7) 本新株予約権の行使の条件
  - ① 本新株予約権の付与を受けた者は、権利行使時においても、当社顧問の地位にあることを要する。
  - ② 権利の譲渡・質入その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (8) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数 を切り上げる。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加資本金の額を減じた額とする。
- (9) 本新株予約権の割当日

平成28年3月1日(予定)